

戦争と平和

—韓国における最近の「朝鮮戦争」論と
「新ガイドライン」—

八木三男

一九九九年二月に東京で開かれた「第二回日韓平和教育シンポジウム」では、七本の報告のうち、とくに「民族の統一のための教育」を研究する「統一を考えるソウル教師研究交流会」の李壯遠さんの報告と、大東文化大学の尾花清さんが報告した「韓国の教育における『朝鮮戦争』に興味をもつた。

一、南北の違いを超えて、対等の統合へ

李壯遠さんは韓国の政府が決めた教育課程と教科書にしたがつておこなわれたこれまでの「統一教育」を批判して次のようにいった。

それは韓国と北朝鮮の「統一」のためというより、むしろ「反統一的、反平和的」教育であり、もっぱら共産主義に対する敵愾心を煽る反共的な「保安教育」であり、韓国の優位性を誇る韓国中心主義のイデオロギー教育であった。また、それと異なる教師の自主的な「統一教育」は、「国家保安法」によって処罰の対象になり、金大中政権が成立するまで、眞の意味の「統一教育」を発展させる条件はなかった。

九四年に研究者、社会教育者、現職の教員などで発足した「統一を考えるソウル教師研究交流会」は金大

中政権が成立した九八年の後半期、韓国教育部（日本の文部省）が公募した「教科教育研究」に当選し、政府の資金支援をうけて「統一教育プログラムの開発」をはじめた。正式名称は「民族意識と平和共存意識を育てるための、生徒を中心とした統合教科としての統一教育プログラムの開発」である。

李さんの「統一教育」は論理が明晰で説得力があった。それは軍事独裁と反共主義の土壤に長くいたにもかかわらず、韓国民の多くが心のところでは李さんたちと同じ願いをもつていてるのだろうと推測させるものであった。報告の概要是次のようにある。

韓国民は植民地支配による暴虐と悲惨な朝鮮戦争を経験しただけではなく、分断国家という特殊な条件のなかで、長い間つねに切迫的な「戦争危機説」にさらされてきた。したがって朝鮮半島の平和とは、周囲の強大国の平和がひとつの中ではあるが、「南北の恒久的な平和」以外にあり得ず、「平和」は統一の出発であり、「統一」は「平和」の支柱なのである。そのため、「統一運動」は「平和運動」であり、「平和運動」は「統一運動」を志向せざるをえない。

」のような観点から導きだされた「新しい統一教育」

とは、つぎの四つの方向性をもつべきだとする。

①日本の支配や分断の歴史によってつくられた植民地意識や分断意識を克服する教育（自主）

②南北の平和と平和共存のための教育（平和）
③南北が一つの民族として協力團結しあう教育（民族共同体）

④統一後に備えた世界平和と人類共栄に貢献する世界市民を育てる教育（民主市民教育）

さきにプログラムの正式名で触れたこのプログラムの内容をなす「統合教科」とは、現在道徳教科に限られていう「統一教育」を、全教科の教育活動に拡大するという意味であり、「生徒を中心とした」とは、生徒の自発的参加や自覚を通じて成果をあげる授業内容という意味である。南北の違いを受け入れ、平和に共に生き、対等な関係での統合へ接近するための心構えを準備し、日常生活を通じて、そんな生き方の姿勢や態度を学ぶことを教育目標にすえた。

そのために、授業の具体的展開として、生活のなかの「違いや差別」たとえば、「北からの脱出者に対する社会的差別」「男女差別」「人種差別」「障害者差別」の問題等を取りあげるのである。

ただし、「植民地意識や分断意識を克服する」教育についての説明はなく、具体的なことはよくわからなかつた。

願して祖国守護の先頭に立つた

③国連軍と韓国軍が北朝鮮をほぼ制圧し、統一を目前にしたとき、中国軍が不當に介入し、休戦協定になつた。

韓国は反対した。

二、「正統主義」朝鮮戦争観との訣別

(一) 教科、教科書のなかの朝鮮戦争

尾花さんによると、九三年に発足した金泳三政権の

キムヨンサ

もとで編纂された韓国の国史や道徳の教科書のなかでは、朝鮮戦争の評価や論点は、かつての軍事独裁下の教科書の記述をほぼ踏襲しているという。朝鮮戦争の

学習目的は「わが民族は透徹した反共精神と自由守護の堅い決意で、国連軍の助けを受けて共産軍を撃退することことができた」とされる。尾花さんは現行の中学校教科書の朝鮮戦争の記述の論点を次のように要約した。それをさらにわたぐしの言葉で少し書き換えると以下のようなになる。

①政治的に不安定、軍事的に劣勢な韓国を、ソ連の支援をうけた北朝鮮が一方的に侵略した。
②韓国が反撃できたのは、国際的な世論の支持と、国連軍と韓国軍を軸とする「自由守護」のもとでの国民の一一致団結であった。「多くの青年、学徒が軍に志

り、数多くの生命と財産が失われた同族相争う犯罪であつた。その責任の一切は北朝鮮にある。

尾花さんによれば、このような官製朝鮮戦争観を韓国では「正統主義」といいているらしいが、実際の授業展開を中学校の道徳科でみると次のようなになる。

八二年から八八年にかけての道徳科の領域は個人生活、社会生活、国家生活、反共生活に分けられ、一年の反共生活の学習課題に上記の「正統主義」朝鮮戦争観が位置づけられている。「国家生活」「反共生活」とは聞いただけでも國家イデオロギー的權威主義的でおぞましいが、内容もあからざまである。

その学習目標は学年別に、一年「国土分断の悲劇および北韓（北朝鮮）共産集団の挑発と北韓の現実をきちんと把握し、大韓民国の優越性をさとつて民主的平和統一の信念をもたせる」、二年「分断によって発生したわれわれの現実問題をさとり、民主的平和統一のため

に積極努力する姿勢をもたせる」、三年「共産主義の本質と共に産主義の現実を批判し、民主的統一と自由民主主義を守り發展させる意志をもたせる」。八九年改訂の現行カリキュラムは「反共一辺倒」を多少和らげているが、基本は変わっていない。

(二) 新しい「朝鮮戦争」論

これらの「正統主義」叙述に対する批判として、尾花さんは歴史学者姜萬吉の『改訂版韓国現代史』(ソウル、創作と批評社、九四年)、「韓国民衆史II—近現代編」(韓国民衆史研究会、ソウル、ブルビツ、八六年)と政治学者崔章集の『現代韓国の政治変動』(中村福治訳、木鐸社、九七年)によって最近の朝鮮戦争論を紹介している。

姜萬吉はかつて自著に対する言論統制=国家保安法違反の廉で投獄され、大学を追われたが、統制が排除された九四年に『韓国現代史』(八四年)の『改訂版』を出し、全面的に自説を展開した。姜は『改訂版』で『旧版』にあつた朝鮮戦争の原因を「北韓側の武力統一政策によって勃発した」とするくだりを削除し、視点として以下の三点をあげた。

①日本帝国主義の韓半島に対する植民地支配と米ソ両

國の分割占領

②中國大陸における共産主義革命の成功

③民族社会内部のイデオロギー的対立。とりわけ李承晩政権の不安定状況。

姜は、以上の三点のもとで、植民地時代の内因と外因および国家分断後のさまざまな対決要因がその背景として作用して朝鮮戦争が勃発した、と結論づける。

すなわち、植民地からの解放後の南北全体の民衆の課題は、統一国家の樹立と反帝国主義・反封建改革であつたとしたうえで、当時それらの課題が北朝鮮では一定程度実現し、南朝鮮では左翼勢力が弾圧によって挫折するといった状況のなかで、「北韓共産主義者の左翼勢力が、米軍支配下で混乱と苦痛を味わっていた南韓社会と『南韓人民』を『解放』し、統一国家を樹立せねばならないと考えることはあまりにも当然であった」。また戦後一貫してアメリカの軍事産業がつねに局地戦争を必要としてきたという事実も考慮する必要がある。アメリカの参戦が「短期的な内戦の性格」を国際戦争に転化させたのである。

以上のような視点は「正統主義」とは際立った対照をなし、説得的ではある。しかし、少なくとも冷戦問

題では、上記の論点には目新しさがない。尾花さんは言及しなかつたが、朝鮮戦争のさなかの一九五二年にアメリカのジャーナリスト、L·F·ストーンが書いた、われわれの世代にとって青春の書ともいえる『歴史朝鮮戦争』では、冷戦におけるアメリカの世界戦略が韓国の運命を翻弄する。そこには韓国の主体性はなく、主役はもっぱらアメリカである（後述）。

しかし、わたくしがいつそう興味をもつたのは政治学者崔章集の論点である。論文ではなく感想文でしかないこの小文の性格上、尾花さんが紹介しているように、戦争の経過にしたがってその性格を変化させていく経緯を詳細には紹介できないが、結論としては次のようである。

当時の対立する国家群のうち、どちらが正当でどちらに責任があるかだけを問うのではなく、今日、分断国家のなかで生きる民衆にとって、朝鮮戦争がどんな歴史的意味をもつたか、その「全体的な真理」を明らかにしなければならないとし、朝鮮戦争は第一に「共産主義的統一」を志向した戦争として始まり、局地戦の形態を帯びた国際戦に変質しつつ、核兵器の使用を含む第三次世界大戦のとば口までいった世界大戦争であつ

た。第二に民衆にとって悲劇的な「残酷無比な破壊戦争」であった。死者は朝鮮（韓国）人南北あわせて四〇〇万人、中国人一〇〇万人、国連軍五、六万人。なんかでも、「朝鮮戦争の悲劇は前線においてよりも後方でより大きかったということ、多くの地域が占領者を三回ずつかえながら、無数の良民が交差虐殺で死んでいた」事実はあまり知られていない。これは朝鮮半島のあらゆる地域でおこなれた。韓国内の北朝鮮占領地域では「反革命分子または親日民族反逆者」という名目で、多くの住民が流血的処刑の犠牲になり、北朝鮮の米軍韓国軍の占領地域では、右翼団体などによる「集団惨殺」などのほか、「韓国軍が後退する過程で約三十万人と推定される国家保安法違反の『思想転向者』を虐殺した」「保導連盟」事件などがあつた。また、米軍による北朝鮮に対する焦土化作戦、原爆投下の威嚇などによって五〇〇万人の避難民が発生した。

こうした悲劇を二度と繰り返さず、民族統一を成し遂げるためには、「双方の体制を平和の構造にかえること」、これが崔の結論である。すなわち、南にあつては「冷戦反共主義」という憎悪のイデオロギーからの脱皮」と政治、経済、社会の民主化、北にあつては「眞の民

衆＝民族主体性」の確立である。

三、ヴァン・フリートの結論

—『秘史朝鮮戦争』の証言—

わたくしは最近刊の崔章集の論文集『韓国現代政治の条件』（中村福治訳、法政大学出版局、一九九二年三月）をみる機会を得た。これは既刊のふたつの彼の著書から一九八三年から一九九年までの韓国の軍部権威主義政治体制と民主化過程を分析した論文を選んで編集したものである。直接朝鮮戦争を扱つたものはないが、崔はそのなかで李承晩権威主義体制の成立から朝鮮戦争にいたる時期のアメリカ軍政を次のように描いた。

「東北アジアにおいて、アメリカとソ連が唯一、直接対峙していた朝鮮半島において、冷戦の展開は他の地域に比べ、特に隣接した日本と比較してみると、さきわめて急速に進行した。解放されたその年の一月からわずか三ヶ月以内に総督府に代る新しい国家機構である米軍政庁によって決定された一連の政策の中に、冷戦はすでに具体的にあらわれている」。アメリカ軍政は「東アジアにおいて膨張する共産勢力から朝鮮半島の三八度線以南の地域を防衛すべき反共の堡壘構築と

いう戦略的目標を遂行するため、日本の総督府官僚組織の復活、日帝下朝鮮人官僚・警察の再任用、日帝下警察組織の復活を通して、高度の強制力を行使できる巨大かつ強力な国家組織を樹立することになった」。

「解放から朝鮮戦争へと続く政治的変動の過程で、われわれは歴史の主体的創造者ではなく、歴史の進行から徹底して疎外された客体にすぎなかつた」。

L・F・ストーンの『秘史朝鮮戦争』（内山敏訳・青木書店、一九六六年）は、上記のような冷戦の矛盾の結集点である東アジアの政治状況とりわけ朝鮮戦争のさなかに、多くの人々を納得させるために、あえて国連とアメリカ政府の公式文書、信頼すべき米英の新聞記事だけを資料として使つた世界で最も早い朝鮮戦争研究であり、戦争と冷戦当事者間の交渉の経過を特異なほど克明に追うことによって、その本質にせまつた労作である。当時内容を危惧して英米では出版社が手を出さず、朝鮮戦争さなかの一九五二年に、アメリカの高名な社会学者スウェイジーとヒューバーマンが主宰していった雑誌『マンスリー・レビュー』から刊行された。日本でもいち早く同じ年の九月には、訳書が新評論社から上下二冊で発刊されている。

この「秘史」とも「秘話」(The Hidden History)ともいえるこの物語に登場する個性的な主人公たちの筆頭はマッカーサーである。彼は国連からは白紙委任状を、アメリカからは無制限の兵員徴集権を与えられた国連軍最高司令官であり、韓国全陸海空軍最高司令官として、終始戦争の拡大を企図した。「アメリカにとつて、軍事力でアジアの至るところで共産主義に対抗する」、そのために原爆の使用も辞さないというのが彼の持論だった。ついで「戦争を望んではいなかつたが、不幸なことに平和も望んでいなかつた」ミズリーの田舎生まれの平凡で実直な政治家トルーマン大統領。彼はマッカーサーに引きずられて動搖を繰り返す。また、李承晩がたびたび登場する。彼は自分の体制の安定と保持のために、最後の段階になつても必死に休戦を阻もうとする好戦的な「軽蔑さるべき」人物として描かれる。

刑されたものは『保安上きわめて危険』とみなされる分子だ」と語つたとロイター電が伝えた国家警察長官金泰善(キムテサン)が一回ずつ登場するだけである。ここには崔章集がいうように、歴史の主体的創造者としての朝鮮人、韓国人は一人もおらず、いわんや惨澹たる悲運に投げ込まれた民衆はひとりも登場せず、その悲劇的事実らひとつも報告されない。あるいはアメリカ、中国、ソ連との戦闘状況やアメリカを中心とした戦略的駆け引きである。ここには「国連軍と韓国軍を軸とする『自由守護』のもとでの国民の一一致団結であつた」として韓国の主体性を誇示する「正統主義」の朝鮮戦争は微塵もない。これが朝鮮戦争の本質であり、最も主要な側面だろう。

結論はこうである。

- ①対ソ戦争を回避しながら、中国との「限定された」戦争をめざすことになつた。『ウォールストリート・ジャーナル』(一九五二年一月一七日)はトルーマンとチャーチルの会談を次のように報じた。「アメリカはもし朝鮮の会談が失敗した場合、赤色中国に対する爆撃と海上封鎖について、気乗りうすのイギリスから非公式のOKを得た」

②南北の平和的統一を最も恐れていたのは李承晩であり、中国本土への侵攻を最も望んでいたのは台湾の蒋介石であった。彼らは朝鮮戦争を契機に、自國における安定的な権威主義的軍事支配の確立に成功した。彼らは「相変わらず平和が彼らの命とりになることをおそれている」

③アメリカの指導勢力は平和がアメリカの経済全体と

くに軍需産業におよぼす作用をおそれ、その恐怖でしめつけられていた。朝鮮に米軍がいる以上、なにか新しい突発事件がまたもや戦争を燃え上がらせるかもしれない。朝鮮戦争の軍事的主力をになつた第八軍の司令官ヴァン・フリートは、以上のすべてを要約して次のように結論づけた。「朝鮮はひとつの祝福でした。この地か、世界のどこかで、『朝鮮』がなければならなかつたのです」

ストーンは一九六五年ベトナム戦争について次のよう語った(『秘史』解説)。「ベトナム戦争を拡大せよというジョンソンへの圧力は、朝鮮戦争を拡大せよ」というトルーマンへの圧力を想起させる。ルメイがマッカーサーの役割を演じようとしている。「戦略爆撃は北朝鮮の工場を破壊し、諸都市を焼夷こわした。…だ

が、勝利をもたらさなかつた。…朝鮮で失敗した妄想は、ベトナムでもうまくいかないだろう」また、朝鮮戦争において「わが方は『義勇軍』の補給基地である中国の『聖域』を爆撃せず、先方はわが軍の作戦基地である日本の『聖域』を爆撃しないという了解があつた」と証言した。日本が戦場になる可能性もあつたということだ。

ちなみに、『秘史朝鮮戦争』では、アメリカの対日政策は主題のひとつ側面だが、日本人は一人も登場しない。しかし、次のような記述がある。「日本人が国連の急速な逆侵入を希望するにはむろん理由がある」。

「現実に連合軍爆撃機が北朝鮮に与えた最大の工業上の損害を、復興する龐大な仕事に着手する場合、日本の輸出貿易が著しく増大するという見通しであつた。もし国連が南北の統一に成功すれば、日本の…市場が二倍になり、十分な安定が生じて、…注文の支払いが保証されることになる」(『ニューヨーク・タイムズ』東京電、一九五〇年十月四日)

四、戦争と平和

日本がそうであるように、教科書に対する権力によるなんらかの統制がある場合、たとえ権力の意に反する事実に即した科学的な歴史叙述がアカデミズムで支配的になつても、支配権力の砦としての公教育の内容がそうなる保障はない。とくに朝鮮戦争論をめぐる闘いはいわば緒についたばかりである。いわんや教育現場では、「国家保安法」に脅かされ、処罰を伴つたこれまでの政府がきめた教育課程（日本の指導要領）基準の厳格さがもつ理不尽さを克服するためには、これからも長い闘いが避けられないが、道徳科の教師の自主的な組織である「仁川」道徳教師協議会が編集した『子どもたちともに進める道徳教育』では、中学一年の朝鮮に関する教科書教材として、さきに触れた南北双方でおこなわれた報復的良民集団殺戮「交差虐殺」を積極的に取りあげはじめた。尾花さんはそれらを詳しく紹介したうえで、ほぼ次のようにまとめた。①国家との関係における南北民衆の共通の苦しみと悲しみ。それに対する共感の共有。②同一民族としての南北の和解への展望。③権威主義的支配階級が国民に強制してきた反共イデオロギーの克服の自覚化。

実践的には緒についたばかりといつても、このよう

な意識的に反共教育を克服し、人間性に満ちた民族の共同を実現しようとする試みの意味するところは、朝鮮半島では、南北の平和的共存が絶対条件であり、平和的統一以外は考えられないというおそらく圧倒的な韓国民の願いの反映だということであろう。そこには現今の戦争では、正義や不正義を問わず、事実上の勝利者がいないという朝鮮戦争を通じての厳しい認識があり、朝鮮半島における新たな武力行使は朝鮮戦争をはるかに超える災害を南北の人民に直接もたらすという確実な予測がある。

このような戦争観と南北統一の方向は、人類の平和と安寧を願つて、武力行使＝戦争を抑止するための基準の強化、とくに自衛権を厳しく制限している現在の国際的基準に合致する。国連憲章（一九四五年）第五一条は自衛権を「武力攻撃が発生した場合」に限定し、その發動も「安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な措置をとるまでの間」に限つた。しかも、ます経済制裁などの措置がとられたあと、それらが不十分であると認められてはじめて軍事措置がとられる

（第四一条、四二一条）。

この小文の冒頭で取りあげた李壯遠さんらの南北の

平和的統一へ向けて、日常生活上の「差別」問題を意識的に取りあげようとする新しい「統一教育」＝平和教育実践プログラムの開発も当然、国際基準たとえばユネスコ憲章の「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならぬ」という有名な宣言に沿っている。また、この「統一教育」に伴う人権擁護は「世界における自由・正義及び平和の基礎」（世界人権宣言）になる。平和は人権保障の発展によって支えられる。

（二）アメリカの世界戦略と新ガイドライン

一方、第二次世界大戦後も一貫して国連による自衛権制限、武力不行使の原則を徹底的に無視してきたのがアメリカの世界戦略である。アメリカが自国の国益が脅威にさらされていると考えさえすれば、世界のどの地域や国に対しても、原爆の使用も辞さない武力による先制攻撃をかける「限定された地域」戦争の原則は、さきに示した『歴史朝鮮戦争』の結論の通り朝鮮戦争でその原型が与えられた。ベトナム戦争、グレナダ、パナマ侵略をはじめ、いまも国連安理会の決議を無視し、公然と政権の打倒を目指して、イラク攻撃やNATO（北大西洋条約機構）軍によるユーゴ空爆等

を繰り返している。

ユーゴ空爆がいつそう激しくなった四月二十四日、ワシントンで開かれた創立五〇周年を記念するNATO首脳会議は、「新『戦略概念』」を採択し、かつてソ連を中心とした軍事同盟に対抗するためのNATOの唯一の任務であつた共同防衛的性格（条約第五条）を新たに「非『五条』危機対応作戦」を打ち出すことによって、干渉的・攻撃的性格に変えた。NATOの軍事行動の範囲を「欧洲・大西洋地域」の「周辺」にまで広げ、NATO加盟国が侵略を受けない場合でも、「紛争阻止」を名目にNATOの判断で外国に軍事介入＝先制攻撃することを宣言した。その紛争には「民族的、宗教的抗争、領土紛争、不適切な改革努力や失敗、人権侵害」までもいれ、そのうえ、「NATOの安全の最高の保障はNATOの戦略核戦力、とりわけ米国のそれによつて与えられる」とあからさまである。また、NATOのソラナ事務総長は新概念発表後の記者会見で、国連安理会の承認のない軍事行動もありうると明言した。

アメリカのハーバード大学マイケル・クレア教授が最近雑誌『ネーション』に発表した論文で、ユーゴ

空爆についてそれが新たに「クリントン・ドクトリン」とも名づけられものとして、次のように指摘した『しんぶん赤旗』（一九九九年四月十一日）。「NATOのようないくつかの本質的な防衛的である安全保障同盟を、米国の地球規模の海外作戦をよりよく支援できるように改定するという信念である」。「米国にとって…最善の方策は、些細にみえるものでも他の地域の不安定さにたいし、激化して広がる前にたたくことである」

上記のように「些細にみえるもの」も干渉対象にするNATOの新「戦略概念」の「紛争」の規定にしたがって、アメリカが脅威だと考える日本の「周辺事態」に対するアメリカの海外作戦を支援するために、日米安保条約を実戦的に全面的に整備し直し、変質させたのが「新ガイドライン」である。アメリカが「正義」をかざす海外作戦は、繰り返していくが、地域を限定するものの、先制攻撃と核による威嚇を特徴とし、核の使用も辞さないというのが原則である。日本共産党はこれを「戦争法」という。知恵のある命名だ。

アメリカの海外作戦に日本の自衛隊はむろん、自治体や民間が武器・弾薬の輸送、兵員の輸送・治療、燃料補給等の「後方地域支援」いわゆる兵站を受けもつ

て自動的に参戦する。日本「周辺」はアジア・太平洋地域を無限定に指していると考えられるが、「新ガイドライン」の当面の敵は明らかに北朝鮮である。北朝鮮はわれわれの常識では計れない特異な国家である。日韓両国に厖大な数のアメリカ軍が駐留しているかぎり、アメリカが自国の国益にとって脅威だと判断するような事態がいつ突然的に起こらないともかぎらない。そこで日韓の主体性は無視されるだろう。

かつて朝鮮戦争のとき、米軍の彈薬や兵員の輸送に民間の船舶や国鉄が全面的にあたり、海上保安庁の掃海艇が朝鮮半島海域の機雷掃海活動等「後方支援」に従事したことが明らかになっている。さきのストーンの証言、朝鮮戦争時に「わが方は『義勇軍』の補給基地である中国の『聖地』を爆撃せず、先方はわが軍の作戦基地である日本の『聖域』を爆撃しない」という了解があつたことが事実とすれば、日本の基地がジュネーブ条約追加議定書第五二条の攻撃目標である「軍事活動に効果的に貢献する物」であつて、相互に爆撃する権利を「了解」によつて留保したいという意味になる。「後方支援」も戦争の当事者であつて、単なる役割分担に過ぎないことが分かる。

(二) 日韓両国民の相互理解と連帶

死守しなければならない平和をめぐつて、日韓両国民がいまや共通の利害に立っていることは明らかである。金大中政権が伝統的な反日政策を転換したいま、両国の国民にとって平和や平和の基礎である人権の擁護のために同じ地平に立つ条件がいっそう整いつつある。平和と人権問題を中心とした両国民の全面的な交流による相互理解と連帶のなかに、両国と東北アジアの未来がかかっている。

一方、日本は北朝鮮に対して正式な国交ルートを開くために真剣に努力する必要がしてきた。プロイセンの戦略家クラウゼヴィッツがその『戦争論』でいったように、理性的な国家はたとえ交戦中でも相手国との外交交渉の道を閉ざしたりはしない。

(やきみつお・にいがた県民教育研究所所長)

朝鮮戦争関連略年表（編集部）

一九四五年

8・15 日本の降伏で第一次世界大戦おわる

8・9 米国とソ連、北緯三八度線で朝鮮分割占領

一九四八年

8・15 大韓民国成立（大統領・李承晩）

9・9 朝鮮民主主義人民共和国成立（首相・金日成）

一九四九年

10・1 中華人民共和国成立（政府主席・毛沢東）

一九五〇年

6・25 北朝鮮軍、三八度線を突破、南進（28日、ソウル）

6・27 国連安保理、「国連軍」派遣を決定

9・15 「国連軍」、仁川に上陸

10・19 「国連軍」、ピョンヤンを占領

10・25 中国人民義勇軍、参戦

6・23 ソ連国連代表、朝鮮休戦交渉を提案

7・10 朝鮮戦争休戦会談開始（～8・23）

一九五一年

6・5 北朝鮮軍、中国義勇軍、ピョウヤンを奪回

一九五三年

7・27 朝鮮休戦協定調印

